

消費者教育事業一覧(平成27年度)

区分	事業名	概要
啓発	ふじのくに消費者教育スタートアップフォーラム	5月の消費者月間中に行う記念行事 ○日時・場所:平成27年5月22日(金) 13:20~15:50 あざれあ大ホール ○プログラム (1)消費者支援功労表彰等表彰式 (2)基調講演 講師 静岡文化芸術大学 下澤 嶽 氏 (3)パネルディスカッション 「消費者教育の新たな展開」
教育	消費者教育講師養成講座	講座講師を務める消費者行政職員、消費生活相談員、消費者団体等を対象に、講座に役立つ知識・技術等の習得機会を提供。 ○日時・場所:平成27年12月18日 13:00~14:20 あざれあ501会議室 ○講師:県弁護士会 葦名弁護士、県司法書士会 山田司法書士 ○テーマ:「災害時に備える消費者教育について」
教育	消費者ホーム講座(通信制)	昭和47年から続く、通信制の消費生活講座 ○テキスト:「くらしの豆知識(国民生活センター発行)」ほか ○受講期間:7月~11月 ○受講者:一般県民200人(修了者155人) ○受講料:無料(ただし、テキスト及び解答用紙等郵便料は受講者負担)
教育	教員向け研修(県民生活センター実施)	学校における消費者教育を推進するため、教員向けの消費者教育講座を実施 東部:平成27年8月20日 9:30~15:40(沼津商連ビル) 出席者 31人 中部:平成27年8月19日 9:00~16:00(中部県民生活センター会議室) 出席者22人 西部:平成27年8月21日 9:30~16:00(浜松総合庁舎) 出席者17人
教育	県民生活センターが実施する出前講座	契約の基礎知識やクーリング・オフ、悪質商法の手口と対処方法、身近な食品表示の疑問、物やお金の大切さ、かしい買い物などについて学ぶ講座を、DVDやパワーポイントを使ってわかりやすく実施する。 児童・生徒に対する授業、教職員に対する研修のほか、公民館など社会教育施設等における講座の企画などにも活用できる。
教育	県若手職員向け消費者教育講座	県の新規採用職員向けに消費者教育講座を実施 日時:平成28年2月1日(月) 参加者:43人 講師:静岡県弁護士会 齋岡弁護士、中部県民生活センター相談員
教育	ふじのくに災害時に備える消費者教育推進研究会	静岡県版イメージマップに盛り込んだ目標「災害時に適切な消費行動をとれる力」達成するため、研究会で議論し、消費者目線の防災教育の推進を図った。 開催日:第1回11/12(県庁)、第2回12/18(あざれあ)、第3回2/16(労政会館) 構成員:学識経験者、士業連絡会、消費者団体、事業者団体(ライフライン関係事業者)、NPO団体、行政関係課
教育	災害時に備える消費者教育推進事業	○モデル講座の実施 ・学校(小学生)におけるモデル講座(東部、中部、西部で各1校ずつ) ・地域におけるモデル講座(住宅購入予定者:東部、中部、西部各1箇所、外国人:西部で1箇所) ○新聞紙上講座 静岡新聞(夕刊)へ消費者の視点から防災力を高めるための「備えて安心“もしも”のときのワンポイント講座」を全5回掲載

教育	消費者市民社会をテーマにした消費者教育推進事業	<p>○前年度に策定した教材を活用した担い向けの消費者教育研修会の実施 常葉大学教育学部学生対象 平成28年1月20日(水) 常葉大学講義室 消費者団体会員対象 (東部)平成28年1月20日(水) プラサヴェルデ (西部)平成28年1月27日(水) クリエイト浜松</p> <p>○イメージマップに対応した県内消費者教育の取組状況調査 県内の民間事業者や団体等を対象に、消費者教育の取組や教材を調査し、ポータルサイト上でデータベースに整理。</p>
啓発	高齢者消費者被害防止「個別対面型」	高齢者宅の戸別訪問、出前講座、地域でのイベント、高齢者施設等において、個別対面による啓発を実施。
啓発	高齢者消費者被害防止啓発「参加者募集型」	<p>高齢者の見守りを実施する事業者・団体等を188団体公募(「188(いやや!)の見守り隊」募集!)。</p> <p>①公募関係業務(広報を含む) ②参加者の活動状況の取材・広報 ③参加者の活動紹介リーフレット作成</p>
啓発	一般向け生活情報誌「くらしのめ」	<p>悪質商法の手口や対応策など、消費者トラブルに関する情報を提供するため、啓発資料等を作成し、県内の関係各所に配布した。</p> <p>定例号:11,000部(県内の市町・消費者団体・県民生活センター・高等学校・大学等)</p> <p>高齢者特集:145,000部(県内市町の各自治会を通して全戸に回覧、民生委員に配布、県内すべての地域包括支援センターに配布)</p> <p>若者特集:55,000部(県内の高校3年生全員に配布)</p>
啓発	一般向け消費生活情報メールマガジン「くらしのめ〜ル」配信	悪質商法に対する注意喚起、製品事故情報、食品表示、県の講座関係のお知らせ等を携帯メールとPCメールにより月2回程度配信。